

# 広報かわべ

public relations

## 2

美しく輝く 水辺と心を育むまち

## 2012

- 成人式
- 消費者トラブルから身を守る！

KAWAABE TOWN



冬の飛騨川ダム湖と米田富士

**Proud!**  
東日本大震災の復興を支援しよう  
**Japan**



2012  
**寿**

# 川辺町 成人式



1月8日（日）に中央公民館で川辺町成人式が行われ、104人の新成人が参加しました。

川辺太鼓のオープニングセレモニーで開幕し、来賓の祝辞の後、新成人を代表して佐伯優さんと三品華菜子さんが新成人宣誓を行いました。

また、成人式の企画から携わった実行委員のメンバーが、司会進行役を務めたり、思い出の写真のスライドショーや恩師からのビデオレターの上映をするなどして、会場を盛り上げました。

式典後の懇親会では、恩師や旧友と思い出話に花を咲かせて、久しぶりに再会した友だちとみんなで写真を撮り合うなどして、楽しいひとときを過ごしました。



力強く「新成人宣誓」をした  
佐伯優さんと三品華菜子さん



川辺太鼓によるオープニング



企画から司会進行など、式を盛り上げてくれた実行委員のみなさん

## 新成人宣誓

私たちは、豊かな水と緑に囲まれた川辺町の新成人として、ここに宣誓します。

一つ、社会の一員として、責任を果たし期待に応える逞しい心と体をつくります。

一つ、常に学ぶことを忘れず、視野を広め、豊かな教養を身につけます。

一つ、社会で生きることに意義と喜びを感じ、夢と希望をもって邁進します。

一つ、心のふれあいを大切に、自らの正しい行動力で、安全で住みよい社会をつくります。

一つ、若い情熱と、心のふれあいを大切に、生まれ育った郷土「川辺」をこよなく愛します。



ケーブルテレビの取材もありました



ビデオレター形式のクイズに当時のクラスメイトと回答しました



将来の夢と  
初恋カード

初恋カードでは、初恋相手の名前が貼ってありました



ミナモと一緒にピース！



## Interview

新成人のみなさんに、インタビューしてみました。  
みなさん、夢や目標に向かって頑張ってください！

Q

- ①二十歳をむかえて思うことは？
- ②川辺町はどんなまちですか？
- ③今後の目標を教えてください。



遠藤大志さん

- ①就職のこと
- ②ボートのまち
- ③整備士ライセンス取得



梅村惟奈さん

- ①まだ実感がない
- ②子育てしやすい環境
- ③マイホームを建てる



長尾侑紀さん

- ①社会人としての責任
- ②犯罪が少ない
- ③明るい人間になりたい



肥田菜々恵さん

- ①自立した気分
- ②落ちついた所
- ③海外旅行をしたい



釜口瞳さん

- ①まだ実感がない
- ②自然が豊かなまち
- ③歯科衛生士の資格取得



遠藤寛之さん

- ①お酒が飲める
- ②自然がきれい
- ③就職したい



村瀬美結さん

- ①まだ実感がない
- ②ボートのまち
- ③臨床検査技師の資格取得



飯田綾乃さん

- ①あっという間
- ②田舎けど自慢
- ③教員になりたい



林和希さん

- ①経済力が大切と感じた
- ②住みやすいまち
- ③エグザイルに加入したい



鈴村真未さん

- ①自立したい
- ②自然豊かで住みやすい
- ③保育士になりたい



有本博美さん

- ①お酒が飲める
- ②住みやすいまち
- ③早く結婚がしたい



渡辺太志さん

- ①お酒が飲める
- ②人が温かい
- ③リーダーシップを執りたい

# 特集

自ら考え、判断、行動



## 消費者トラブルから身を守る！

### 消費者トラブルの現状

新聞やテレビで消費者トラブルの報道を目にする機会は多くても、「自分は大丈夫」と自負していませんか。

岐阜県の平成22年度に寄せられた消費生活相談件数は、7,618件で、相談件数のピークとなった平成16年度からは減少傾向にあるものの、依然消費者トラブルに巻き込まれるケースが後を絶ちません。

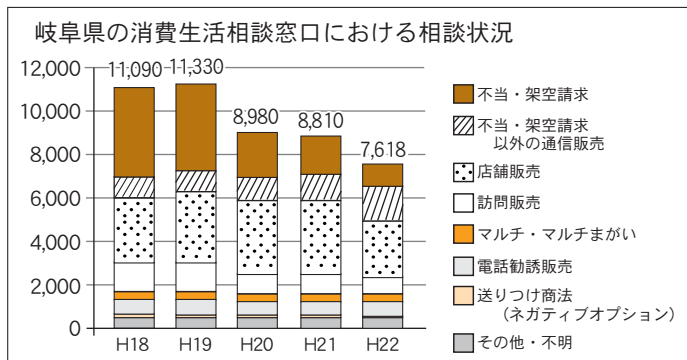
これらは、窓口相談に寄せられた件数だけであり、被害者が泣き寝入りしてしまったもの、または

本人では気付いていないケースも含めると実際の件数はさらに多くなると考えられます。

悪徳業者は高齢者を狙ったり、親権者の同意が必要なくなる20歳前後を待っているケースが多く、さらに近年は、大変巧妙な手口で消費者を騙してきます。

トラブルに巻き込まれないためにも、家族や友人で話し合い、落とし穴に落ちる前に自分で正しく判断できる消費者になりましょう。

### 相談状況の特徴（岐阜県）



岐阜県全体の相談件数は減少していますが、市町村の相談件数は増加しており、市町村の消費生活相談窓口の設置が進み、これまで県の窓口で寄せられていた相談の一部が市町村へされたことも要因のひとつと考えられます。

また、近年の大きな特徴としては、高齢者（65歳以上）から寄せられる「高額な未公開株・社債」に関する相談や、インターネットやスマートフォン等の電子媒体でのトラブル相談が急増しています。

### 販売形態別相談件数（平成22年度）

|       | 店舗販売  | 訪問販売 | 通信販売  | マルチ・マルチまがい | 電話勧誘販売 | 送りつけ商法（ネガティブオプション） | その他・不明 | 合計    |
|-------|-------|------|-------|------------|--------|--------------------|--------|-------|
| 未成年   | 29    | 7    | 293   | 0          | 1      | 1                  | 5      | 336   |
| 20歳代  | 317   | 50   | 391   | 25         | 31     | 0                  | 47     | 861   |
| 30歳代  | 545   | 92   | 622   | 11         | 84     | 0                  | 110    | 1,464 |
| 40歳代  | 505   | 102  | 535   | 18         | 108    | 1                  | 94     | 1,363 |
| 50歳代  | 407   | 96   | 293   | 24         | 84     | 2                  | 85     | 991   |
| 60歳代  | 361   | 127  | 231   | 14         | 105    | 4                  | 104    | 946   |
| 70歳以上 | 185   | 253  | 129   | 12         | 187    | 2                  | 102    | 870   |
| 不明    | 297   | 122  | 138   | 18         | 79     | 5                  | 128    | 787   |
| 合計    | 2,646 | 849  | 2,632 | 122        | 679    | 15                 | 675    | 7,618 |

50歳代～60歳代は店舗販売に関する相談が多く、40歳代以下は通信販売に関する相談が多いようです。

また、訪問販売や電話勧誘販売に関する相談は70歳以上が最も多く、マルチ商法（加入者が他の人を次々と組織に参加させ、ピラミッド式に販売組織を拡大させていくような商法）に関する相談は20歳代と50歳代で多いのが特徴です。

用心しているようでも、相手はプロです。手を替え、品を替え狙ってきます。甘い罠には十分注意が必要です。「本当に儲かる話はだれも人に話さない」と肝に銘じましょう。

## 急増するスマートフォンのトラブル

パソコンの様に多様なウェブサイトアクセスしたり、アプリケーションをダウンロードして利用者が機能の追加をすることができるスマートフォンの普及が急速に進んでいます。

その一方で、スマートフォンの特性についての情報が消費者に十分行き渡っていないなかで、従来の携帯電話の延長線上として扱い、トラブルが発生しています。

特に最近では、スマートフォンへの切替えが多く、昨年と比較すると、相談は約3倍の1,789件となっており、全相談件数の約20%を占めています。

## 主な相談内容

- ◆修理に出しても不具合が解消されない
- ◆すぐに電池がなくなる
- ◆通信制限があり動画が見られない など



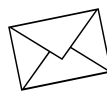
### 《未然にトラブルを防ぐ》

- 広告などのイメージだけで判断せず、機能の特徴を十分踏まえて商品を選択する。
- アプリケーションソフトの内容をよく理解しないまま、むやみにダウンロードしない。
- 海外に持って行く場合には、必ず日本国内で事前に設定方法や課金の方法を確認しておく。

## インターネットトラブルに注意！

### ● 不当請求（ワンクリック請求）

その1

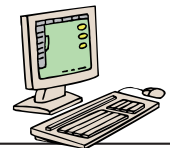


見知らぬ相手からのメールを開いたら有料サイトにつながり、「登録」となった。すぐにサイトを閉じたが、入会金3万円を請求する旨のメールが届いた。無視していたら「すぐに振り込め」と脅しの電話が頻繁にかかるようになった。



届いたメールを開いただけでは、契約は成立していません。個人情報を入力したかのように装うものもありますが、アクセスしただけでは個人が特定されるようなことはありません。不当な請求に応じるはいけません。

その2



中学生がアダルトサイトの年齢認証「18歳以上」と次の項目をクリックしたら高額料金の請求があった。

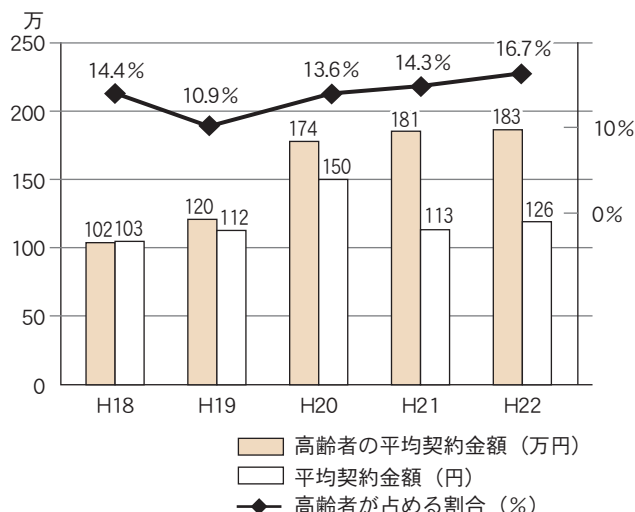


年齢認証「18歳以上」を謝ってクリックした場合には電子消費者契約法で契約の無効を主張できます。そもそも、確認画面のない契約は無効なので支払はせず、無視しましょう。インターネットではホームページにアクセスした場合、IPアドレスなどが相手のサイトへ伝わりますが、それだけでアクセスした人を特定されることはないで、過度に不安になることはありません。

電子消費者契約法では、事業者が消費者の申込み内容の確認画面を設けるなどの措置をしていなければ、消費者側から錯誤による無効（錯誤して契約したもので、契約は成立していない）を主張できるとしています。

最近では、登録を取り消すための手続きをするとして、個人情報を書き込ませる手口も増えていますので注意が必要です。

## 高齢者の相談状況



高齢者の相談件数の全体に占める割合と平均契約金額は、年々上昇しており、22年度は過去10年間で最も高い割合となりました。

相談品目は、高額な未公開株・社債のほか、家庭用温熱治療器などの医療用具に関する相談が増えています。また、高齢者は再度ひっかかってしまう二次被害にあうケースが特徴的です。

二度とトラブルに巻き込まれないように細心の注意を払うとともに、家族や友人と相談などをして契約しましょう。

相談事例をみてみましょう。  
消費生活相談窓口にはこのような相談が寄せられます。

事例1

Q

突然、応募した覚えのない懸賞金に当選したというメールが届いた。懸賞金をもらうためには個人情報や業者に知らせる必要があるが、信用できるか。

A

懸賞金を受け取るには手続きが必要といわれ、お金をだましとられるケースがあります。お金を支払ったり、個人情報、クレジット情報、口座情報などを絶対教えてはいけません。

事例2

Q

妻がPTAの知り合いに誘われ、マルチ商法と思われる企業の説明会に行ったところ、「ビジネスチャンスがある」「絶対に儲かる」などと説明され、入会してしまった。本人は信じ込んでしまっているが、どうにかならないか。

A

「他人を誘ってその人に売れば儲かります」などと言って人を勧誘し、取引を行う条件として金銭の負担をさせる場合、特定商取引法の「連鎖販売取引」に該当します。連鎖販売取引に該当した場合、法定書面を受け取ってから20日以内であればクーリングオフができます。友人を勧誘するケースが多く、トラブルになって人間関係を壊す原因になりかねません。「会員を増やせば利益になる」といった甘い言葉には注意しましょう。

事例3

Q

分譲マンションを買わないかと言われ、断ると家に行くから覚悟しろと脅された。怖い。どうしたらよいのか？

A

業者から強引に勧められても、買う気がなければ毅然と断ることが必要です。断った際に怒鳴られても、買う気がなければ決して応じないようにしてください。

また、有料ですが、発信番号表示サービスを利用して再勧誘の電話について着信拒否の設定をしたり、非通知の番号でかかってきた場合には繋がらないサービスを利用することも対策として考えられます。

暴力を振るわれたり、脅された場合は警察へ申し出てください。

国民生活センターより抜粋

## ※だまされないための5ヶ条

### ①正しく”ノー (NO)” と言おう！

口約束でも契約したことになります。「結構です」は、悪質な業者にとっては「(契約を) 了解した」という答えです。「必要ありません」「いりません」とはっきり言いましょう。

### ②一人で抱え込まない

不安に感じたり、自分では断れないと思ったら、すぐに家族や周囲の人に話してみることも大切です。

### ③制服にだまされない

訪問販売では、訪問の目的、販売員証、会社名を必ず確認しましょう。制服や大企業名でも信頼できるとは限りません。

### ④契約書への署名・押印は慎重に！

契約書や不当に請求されたメール・はがきは内容をよく読んで、疑問点は家族や周囲の人、消費者センターに相談しましょう。

### ⑤クーリング・オフ制度を活用する

既に結んだ販売契約とそれに伴うクレジット契約の中には、クーリング・オフ制度で無条件解約できるものもあります。

気をつけて！その契約！本当に大丈夫！？

## クーリング・オフ制度

クーリング・オフは、英語で「Cooling off」、つまり頭を冷やすという意味で、訪問販売等で商品やサービスの契約をした場合、契約書面を受け取った日を含めて8日間以内なら、消費者は無条件で契約の解除（申込の撤回）をすることができる制度です。（マルチ商法や内職、モニター商法の場合は、20日間）

もしクーリング・オフがだめでも、「消費者契約法」で解約できる場合もあるので、諦めないことが大切です。

契約等でトラブルに遭ったら市町村の窓口にお問い合わせください。自治体には消費者生活相談窓口があり、川辺町では、新たに1月4日から、美濃加茂市、坂祝町、富加町との広域での相談所を設置致しました。

## 新設

## クーリングオフの流れ

契約（申込み）後の定められた期間内に

書面で申込みの撤回・解約・解除を知らせる

無条件での申込みの撤回、契約の解除ができる制度

すでに商品を受け取っている場合の返品

すでに支払っている頭金や申込金は

損害賠償や違約金も請求されても

販売業者が負担します

支払った金額は返されます

支払う必要はありません

トラブルにあったら、早めにご相談を！

川辺町・美濃加茂市・坂祝町・富加町 合同での消費生活相談窓口



「広域消費生活相談室」が設置されました（平成24年1月4日～）

電話番号 ☎0574-25-2111（内線462）

※4月からは、0570-064-370（消費者ホットライン）でも通話可能です。  
「守ろうよ、みんなを」

開設場所 美濃加茂市役所 西館 2F 広域消費生活相談室



開設時間

午前8時30分～午後5時15分まで

開設日

美濃加茂市役所の開庁日

（祝日・年末年始を除く月曜日～金曜日）

（各自治体の窓口まで相談員の派遣も可能です。）

※あらかじめご連絡してください。

☎ 役場総務企画課 企画財政 ☎53-2511

1月

### 旧下麻生小学校 ありがとう

昭和30年2月の完成から、昭和54年8月の北小学校への統合まで、下麻生地区での学舎の役割を担っていた旧下麻生小学校。以後、加茂郡教育研究所としての利用もありましたが、同研究所の移設や校舎の老朽化も進み、57年に渡る学童の拠点に幕を閉じることになりました。

校舎完成当時の落成式の冊子には、生徒たちの作文が記載されており、新校舎への喜びが多く記されていました。

旧下麻生小学校へ  
数え切れない程の感動と思い出をありがとう。



12/17

土

### プロの技術を目の当たりに

プロ野球選手による野球教室



中日ドラゴンズの前原博之・二軍内野守備走塁コーチと元投手のOB星野秀孝さんが、川辺町内の小中学生を対象に山楠公園グラウンドで野球教室を行いました。

この教室は、青少年の健全育成を目的に川辺ライオンズクラブ（肥田直敏会長）が主催しました。指導内容は基本的なことを中心に行われ、スローイングもバッティングも体全体をうまく使うコツを教わりました。

野球少年たちは、お二人の一流の技を学ぼうと、真剣に耳を傾けていました。

12/22

木

### サンタさんと一緒に遊びました

保育所でクリスマス会が開催されました

川辺町内の各保育所でクリスマス会が行われました。

第2保育所では、園児みんなでクリスマスソングを歌い、保育士の寸劇のあと、サンタクロースを待ちました。明かりが消え、暗くなった会場に鈴の音とともにサンタクロースが登場すると、園児達は「サンタさ～ん！」と大はしゃぎ。

園児らは、お礼の歌や代表者によるサンタさんへの質問などをしてコミュニケーションをとると、一人ずつプレゼントを貰い、夢のようなひとときを過ごすことができました。



## 寄付・寄贈・奉仕作業

### 【川辺町社会福祉協議会へ】

|                    |         |
|--------------------|---------|
| 川辺町グラウンド・ゴルフ協会 様   | 15,000円 |
| 中川辺第3福寿会 様         | 10,000円 |
| 櫻井美年子 様            | 10,000円 |
| 白村正明 様             | 10,000円 |
| 匿名 紙パンツ・パット多数      |         |
| 匿名 花一基・フラワーアレンジメント |         |

### 【ゆうゆう舎へ】

|               |         |
|---------------|---------|
| 川辺町日本赤十字奉仕団 様 | 10,000円 |
|---------------|---------|

### 【歳末助け合い募金】

|              |         |
|--------------|---------|
| 川辺ライオンズクラブ 様 | 50,655円 |
| KYB 労働組合 様   | 40,000円 |
| 禅原寺花園女性部 様   | 30,000円 |
| ふれ愛まつり街頭募金   | 19,362円 |
| 職域募金         | 6,859円  |

### 【東日本大震災の義援金】（1月25日現在）

|                |            |
|----------------|------------|
| 日本赤十字社 川辺分区へ   | 9,254,107円 |
| 岐阜県共同募金会 川辺分会へ | 770,917円   |

ご協力誠にありがとうございます。

# 1/4 WED 川辺町消防出初式



新春恒例の消防出初式が行われました。中央公民館での式典では、消防活動に功績のあった方の表彰が行われました。また、中川辺の本町通りでは全団員と消防車による車両分列行進、川辺漕艇場では赤や青などの色をつけたカラフルな一斉放水を行い、今年1年の無災害を祈願しました。



## 受章者のみなさん（敬称略）

| 退職者表彰   |      |         |  |
|---------|------|---------|--|
| 岐阜県知事・楯 | 元分団長 | 日下部 宏 暁 |  |
|         | 元班長  | 若井 直 幸  |  |
|         | 元班長  | 加藤 雅 也  |  |
|         | 元団員  | 水野 博 之  |  |

| 岐阜県知事表彰   |                |         |  |
|-----------|----------------|---------|--|
| 勤続功労章     | 消防司令           | 若宮 勲    |  |
|           | 消防司令補          | 渡辺 光 章  |  |
| 功 労 章     | 消防士長           | 美濃輪 伯 一 |  |
|           | 分 団 長          | 長 山 武 士 |  |
|           | 分 団 長          | 座 間 修 治 |  |
|           | 分 団 長          | 馬 場 慎 哉 |  |
| 消防団員優秀家族賞 | 分 団 長          | 都 庄 吉   |  |
|           | 天池 英治 団員夫人 美幸様 |         |  |

| 中濃振興局長表彰 |      |        |
|----------|------|--------|
| 功 労 章    | 副分団長 | 横田 尚 人 |

| 岐阜県消防協会長表彰 |      |        |
|------------|------|--------|
| 功 績 章      | 副分団長 | 井戸 美樹夫 |
|            | 副分団長 | 佐伯 文 生 |
|            | 副分団長 | 井上 誠   |

| 加茂郡消防協会長表彰 |       |         |
|------------|-------|---------|
| 勤 労 章(15年) | 分 団 長 | 神 田 貴 祐 |
| 勤 労 章(10年) | 分 団 長 | 長 山 武 士 |
| 表 彰 状      | 分 団 長 | 馬 場 慎 哉 |
|            | 部 長   | 横 田 聖 治 |
|            | 団 員   | 伊 藤 巧   |
|            | 団 員   | 村 山 裕 一 |
|            | 団 員   | 土 谷 佳 充 |
|            | 副分団長  | 佐伯 文 生  |
|            | 副分団長  | 井戸 美樹夫  |
|            | 副分団長  | 井戸 武    |
|            | 副分団長  | 三 尾 満 広 |

| 町長表彰（5年） |          |
|----------|----------|
| 所 属      | 氏 名      |
| 1分団1部    | 加藤 友 博   |
|          | 佐伯 宏 暁   |
|          | 村山 幸 一   |
|          | 坪内 太 郎   |
| 2分団1部    | 遠藤 大 介   |
| 2分団2部    | 古澤 博 伊   |
|          | 田原 真 次   |
|          | 古澤 俊 彦   |
| 3分団1部    | 松下 健 司   |
| 3分団2部    | 辻本 友 和   |
|          | 渡辺 哲 朗   |
|          | 長谷川 弘 明  |
| 3分団3部    | 高井 康 裕   |
|          | 竹内 聖 二   |
| 4分団      | 中島 誠 一   |
|          | 大久保 満 喜之 |
|          | 長谷川 浩 之  |

| 団長表彰（3年） |        |
|----------|--------|
| 所 属      | 氏 名    |
| 1分団1部    | 前島 夕 介 |
|          | 鈴木 成 仁 |
| 1分団2部    | 矢田 宏 昌 |
| 2分団1部    | 大矢 貴 友 |
|          | 平川 純 也 |
| 2分団2部    | 林 一 樹  |
|          | 渡辺 勝 典 |
|          | 桜井 宏 樹 |
|          | 大谷 琢 磨 |
|          | 奥村 善 明 |
| 3分団1部    | 馬場 大 輔 |
| 3分団2部    | 小林 宏 彰 |
|          | 小林 勉   |
|          | 高井 正 良 |
|          | 牧田 大 作 |
| 3分団3部    | 井上 哲 郎 |
|          | 天野 武 生 |
| 4分団      | 佐伯 達 也 |
|          | 岡部 祐 介 |

# 公民館図書室だより

開室時間 (火～金) 10:00～18:00  
(土・日) 10:00～17:00

明けましておめでとうございます。本年も公民館図書室をよろしく願い申し上げます。  
まだまだ寒い日が続く川辺町です。暖かい図書室で、お好みの本を探してみてください。図書室でお探しの本が見つからないときは、岐阜県図書館から貸出することができます。図書室内のパソコンで岐阜県図書館のホームページへ行って検索もできますし、係の者に言ってくださっても結構です。

小説だけでなく、美術書、大型活字本、50年前に出た全集の一部、お子さん用の絵本など、ほとんどの本が貸し出しできます(一部、貸出不可の本もございます)。

お好みの本が見つかったら、カウンターでお申し込みください。川辺町の公民館図書室を通じて貸出致します。返却も、勿論公民館図書室で結構です。

岐阜県図書館には約100万冊の本が所蔵されています。どんどんご利用くださいね。

## \*蔵書点検による臨時休室のお知らせ\*

2月7日(火)～2月9日(木)

蔵書点検のため休室いたします。ご理解とご協力をお願い致します。

## 《新刊紹介》



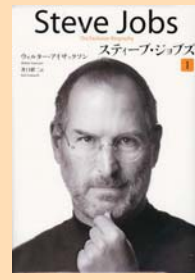
おかあさんはおこりんぼうせいじん



おばけのアッチとどきどきドッチ



みーせーて



スティーブ・ジョブズ



謎解きはディナーのあとで

【問い合わせ先】中央公民館図書室 TEL 53-2650

## きょうはい 狂俳

|           |            |          |           |         |           |           |          |            |            |            |           |             |
|-----------|------------|----------|-----------|---------|-----------|-----------|----------|------------|------------|------------|-----------|-------------|
| 寒椿        | 重い         | 好き       | 薄化粧       | 重い      | 重い        | 立派        | 立派       | 薄化粧        | 大鳥居        | 大鳥居        | 薄化粧       | 年始め         |
| 雪を被つて凍と咲く | 餅つく杵がままならぬ | 酒は長寿の薬です | 目立たぬ色気品ある | 一票に国運託す | 政界揺れる国背負う | 僻地医療に身を捧ぐ | 夢捨てぬ姫金光る | 米寿過ぎてても女です | 安芸の潮水朱に染める | 千古の歴史秘めて建つ | 初雪秀峰富士を刷く | 天寿を謝して屠蘇を酌む |
| 加藤 爽月     | 馬場 清流      | 井戸 幸女    | 丹羽 美晴     | 加藤 瓢岳   | 山田 美操     | 野中鈴の音     | 日下部雅苑    | 桜井 稻垂      | 肥田 良仙      | 山田 与光      | 川崎 宏正     | 井戸 鹿笛       |

## はいと 俳句

|               |              |             |               |               |              |              |             |                |                |                  |
|---------------|--------------|-------------|---------------|---------------|--------------|--------------|-------------|----------------|----------------|------------------|
| 亡き母か手に舞降りる朝の雪 | 六才の眉つり上げて寒稽古 | 菩提寺の玄関脇に寒千両 | 夕暮れの海辺しづかな冬の旅 | 山国でも海も見えたり初山河 | 南天の木揺れてをり冬鳥か | 初詣幾年ここに立てるやら | どの家も大門松や峽の里 | 初雪は積もらず風に舞ふばかり | 寒菊と去へど日差を待ち侘びぬ | 子等去りてつくね人とゐる三日かな |
| 平岡 苗子         | 名倉 晃子        | 寺田 島子       | 土屋 正子         | 佐伯美千代         | 渡辺 武子        | 木澤 信夫        | 野村 利秋       | 馬場 清一          | 村山 智一          | 馬場 周一            |



川辺町の平成21年の死亡状況をみると、約57%の方が生活習慣病で亡くなっています。1位のがんは、死亡率、罹患率ともに高く国民病といっても過言ではない状況です。しかしながら、現在は医学の進歩等により約50%の方が“治る”ようになりました。特に、進行していない初期の段階で発見し、適切な治療を行うことで、非常に高い確率で治癒します。従って、“初期”の段階で見つける「がん検診」は、がんの死亡率を下げるのに非常に有効だと考えられます。

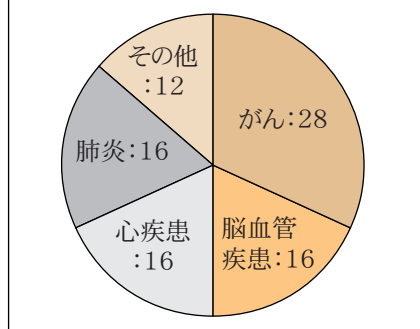
また、脳血管疾患・心疾患については、肥満、高血圧、糖尿病、高脂血症が進行して発症することが多くあります。自覚症状がなく進行することが多いため、健康診査を受けることが大切です。

現在川辺町では、健康診査（各種検診）の申込み調査を行っています。お送りしました「平成24年度 川辺町健康診査（各種検診）申込書」にご記入のうえ3月2日までに同封の返信用封筒にて保健センターにご提出ください。

自分自身やあなたを必要とする人のためにも健康診査（各種検診）を受けましょう。

☎ 川辺町保健センター  
☎53-2515

川辺町の死亡数（人）平成21年



## 12月中の届け出

\* 本人または届け出を出された方の希望により掲載しています。（敬称略）

## ●おめでた

### 【出生】

| 地区  | 出生児                   | 性別 | 保護者名 |
|-----|-----------------------|----|------|
| 上川辺 | 阪東 和香 <sup>のどか</sup>  | 女  | 英明   |
| 中川辺 | 松岡 綺空 <sup>きら</sup>   | 女  | 紀明   |
| 中川辺 | 佐藤 結仁 <sup>ゆいと</sup>  | 男  | 厚太   |
| 西栃井 | 栗山 斗羽 <sup>とわ</sup>   | 男  | 純    |
| 西栃井 | 高橋 由晟 <sup>ゆうせい</sup> | 男  | 大輔   |
| 比久見 | 岡田 晴馬 <sup>はるま</sup>  | 男  | 卓也   |
| 下吉田 | 加藤 理穂 <sup>りおん</sup>  | 男  | 晴雄   |
| 下麻生 | 小田 樹 <sup>いつき</sup>   | 男  | 憲    |

### 【結婚】

| 地区  | 氏 名  | お相手の方  |        |
|-----|------|--------|--------|
|     |      | 出身     | 氏名     |
| 石 神 | 市田 奨 | 長野県小諸市 | 福島 恵未里 |

## ●おくやみ

| 地区  | 亡くなられた方 | 年齢 | 性別 | 世帯主 |
|-----|---------|----|----|-----|
| 上川辺 | 白村 正市   | 97 | 男  | 本人  |
| 石 神 | 櫻井 清蔵   | 92 | 男  | 芳敏  |
| 中川辺 | 福井 うきゑ  | 96 | 女  | 聖明  |
| 中川辺 | 紅谷 きしゑ  | 90 | 女  | 勝利  |
| 西栃井 | 藪中 良二   | 76 | 男  | 本人  |
| 西栃井 | 古澤 あきか  | 97 | 女  | 修一  |
| 下吉田 | 赤坂 丈子   | 65 | 女  | 本人  |
| 下吉田 | 丹羽 博雄   | 89 | 男  | 本人  |

## た かん 短 歌

## わたしの作品

朝露にぬれつつ間引く大根の  
初物清し土のめぐみよ  
老いて行く道険しきと御法話あり  
帰路は夕陽の優しさの中  
太陽が月を隠せる宇宙ショー  
やっぱり見たいと着膨れて待つ  
手のひらに水道水の冷えしるく  
間引きし大根みどり冴え冴え  
震災の復興きびしき世にあれば  
イルミネーション複雑なりし  
短歌会の落伍者となる我の手を  
引っ張ってくる友に縋れる  
秋天を見あげてごらんと誘い来る  
皇帝ダリアのむらさきの花<sup>かげ</sup>

横山 寿子  
赤坂富美子  
遠藤 正枝  
松岡 久美  
岩井三千代  
肥田 節子  
垣下 博子



# 平成23年分所得税の申告・納税、 平成24年度町県民税・国民健康保険税の申告

平成23年分所得税の申告と納税は**2月16日(木)から3月15日(木)**までです(土日は除きます)。申告は関税務署又は町の各相談会場をご利用いただくほか、関税務署へ直接郵送で提出することもできます。(還付申告は2月13日(月)より受付けています。詳しくは広報かわべ1月号をご覧ください。)

## 所得税の確定申告が必要な人

- ①平成23年中に事業(営業、農業等)、不動産、一時(配当・利子)、譲渡などの所得があった人で、所得の合計額から各種所得控除を差し引いて計算した税額が、税額控除の額(住宅借入金等特別控除など)より多い人。
- ②給与所得者でも次のいずれかに該当する人は申告してください。
  - 年末調整をしていない人(年の途中で退職した人など)。
  - 給与所得及び退職所得以外の所得の合計が20万円を超える人。
  - 2か所以上から給与等の支払いを受けた人で、年末調整を受けない従たる給与の収入金額と給与や退職所得以外の所得との合計が20万円を超える人。
  - 給与収入が2,000万円を超える人。
- ③給与所得者・公的年金受給者で各種控除(医療費控除・住宅借入金等特別控除など)により、源泉徴収された所得税の還付を受ける人。



平成24年度町県民税(平成23年分の所得をもとに平成24年度に課税)及び国民健康保険税の申告は**2月16日(木)から3月15日(木)**までです(土日は除きます)。

申告は役場相談会場又は最寄りの地区相談会場(右表参照)をご利用いただくほか、役場へ直接郵送で提出することもできます。(川辺町では、申告が必要と思われる人にはあらかじめ申告書をお送りしています。)

## 町・県民税の申告が必要な人

- ①平成24年1月1日現在町内在住かつ前年中(平成23年1月1日～平成23年12月31日)に所得があった人で、次のいずれかに該当する人。
  - 事業(営業、農業等)、不動産、一時(配当・利子)、譲渡などの所得があった人。
  - 給与所得者で給与以外の所得があった人。(所得税と違い、給与以外の所得が20万円以下の場合も申告が必要です。)
  - 給与所得者(パート、アルバイトの人などを含む)で勤務先から給与支払報告書が川辺町へ提出されなかった人。
  - 給与所得者や公的年金受給者で、各種所得控除(医療費控除等)を受ける人。
- ②前年中収入がなくても、次のいずれかに該当する人は、町・県民税申告書裏面の該当欄に記入し提出してください。
  - 所得がない旨の証明書等の発行を必要とする人。
  - 国民健康保険に加入している人。(申告がないと、保険税の軽減措置を受けられないことがあります。)

## 申告が必要ない人

- ①平成23年分所得税の確定申告をする人。
- ②給与所得以外の所得のない人で、勤務先から川辺町へ給与支払報告書の提出があった人。(年末調整をしていない人は除きます。)
- ③平成24年1月1日以前に亡くなった人。

## 申告相談会場および日程表

| 相談月日                               | 申告相談会場        | 対象地区       |
|------------------------------------|---------------|------------|
| 2月23日(木) 9:00～12:00                | 下飯田公民館        | 下飯田・福島地区   |
| 24日(金) 9:00～12:00                  | 下川辺公民館        | 下川辺地区      |
| 27日(月) 9:00～12:00                  | 鹿塩公民館         | 鹿塩地区       |
| 28日(火) 9:00～15:00                  | 北部公民館         | 下麻生・下吉田上地区 |
| 29日(水) 9:00～15:00                  | 上川辺コミュニティセンター | 上川辺・上石神地区  |
| 3月 1日(木) 9:00～12:00                | 西栃井公民館        | 西栃井地区      |
| 2日(金) 9:00～15:00                   | 川辺海洋センター(B&G) | 比久見・下吉田下地区 |
| 3月 5日(月) 9:00～15:00                | 川辺町役場3階第三会議室  | 中川辺・下石神地区  |
| 2月16日(木)<br>9:00～15:00<br>3月15日(木) | 川辺町役場3階第三会議室  | 全 地 区      |

※受付時間は相談会場により異なりますのでご注意ください。  
 ※土日はお休みとなります。  
 ※対象地区以外の人への受付はできませんのでご協力をお願いします。  
 ※土地建物の譲渡所得の申告相談は、各地区の会場ではできませんので、役場までお越しください。

## 申告に必要なもの(主なもの)

- 印鑑(朱肉を使用するもの)
  - 申告書(手元がない人は相談会場のものをご利用ください)
  - 源泉徴収票(給与所得者・年金受給者の人)
  - 収支内訳書(営業所得・農業所得・不動産所得のあった人)
  - 売買契約書及び譲渡に係る必要経費の領収書(土地建物の譲渡による所得があった人)
  - 国民年金保険料控除証明書、生命保険等の各種保険料控除証明書、障害者手帳など(各種控除を受ける人)
  - 還付金振込希望の口座(本人名義のもの)の口座番号がわかるもの(還付申告をする人)
- ※医療費控除、住宅借入金等特別控除を受ける際に必要な書類については広報かわべ1月号をご覧ください。



## ◆町・県民税(住民税)からの住宅借入金等特別税額控除(住宅ローン控除)について

税源移譲で所得税が減ったことに伴い、所得税から引ききれなくなった住宅ローン控除額が発生した場合には、その額を住民税から控除することができます。詳しくは広報かわべ1月号をご覧ください。

## ◆日曜日の確定申告相談について

税務署では、2月19日(日)と2月26日(日)に岐阜市内において確定申告相談を実施しています。詳しくは関税務署(0575-22-2233)までお問い合わせください。

## ◆国税電子申告・納税システム～e-Tax(イータックス)～のご案内

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すると、自宅などからインターネットを利用して申告することができます(但し、電子証明書の取得や事前の届出などが必要)。今年は、最高4,000円の税額控除が受けられます(ただし、平成19年分から平成22年分の確定申告でこの控除を受けた方は受けられません)。添付書類の提出が不要になるなどさらに便利で使いやすくなりました。詳しくはe-Taxホームページ(<http://www.e-tax.nta.go.jp>)をご覧ください。

## ◆個人事業者の消費税の申告について

平成23年分の消費税・地方消費税の申告と納税は**平成24年4月2日(月)**までです。平成21年の課税売上高が1,000万円を超えた人が課税事業者となります。川辺町の申告相談会場においても、**2月16日(木)**から**3月15日(木)**まで**(土日は除きます)**消費税確定申告書の受付を行っていますのでどうぞご利用ください。

## ＜税務課からのお願い＞

例年、申告相談期間終了間際は会場が大変混雑しますので、申告はできるだけ早めにお済ませください。また、申告に必要な書類(収入や経費等のわかるもの)は事前にまとめ、金額の確認・計算は済ませたうえでお願いいたしますよう、皆さまのご協力をお願いします。

# 清流の国ぎふ森林・環境税

## 平成24年4月1日からスタートします



- 岐阜県では、平成18年8月の「全国植樹祭」、平成22年6月の「全国豊かな海づくり大会」を契機に、森・川・海のつながりの中での環境保全に対する意識が高まってきています。
- 一方、適切に管理されていない森林や野生動物による農作物の被害の増加、外来生物の繁殖、水環境の悪化などが問題となっており、これらを放置すると私たちの安全・安心な生活に大きな影響を及ぼす恐れがあります。
- 県は、こうした意識の高まりと森林・環境対策の緊要性から、豊かな自然環境の保全と再生に向けた取り組みを推進するための費用を、県民の皆様等に等しくご負担いただく「清流の国ぎふ森林・環境税」を、平成24年度から導入します。
- 岐阜県内に住所のある方や、事務所・事業所などを有する法人の皆様のご理解とご協力をお願いします。

### ■森林・環境税の使いみち

税金の使いみちを明確にするため、既存の税収と区別し「清流の国ぎふ森林環境基金」に積み立て、毎年必要な額を取り崩して、目的とする施策のための財源とします。さらに、第3者機関が各施策の取り組みをチェックし、事業実施後の評価を行うとともに、事業の内容と成果については、県民の皆様にご公表します。

#### 【主な使いみち（例）】

- 水源地域などの森林整備
- 里山林の整備や鳥獣害の防除
- 希少野生生物の保護、外来生物の駆除、流域河川清掃、河川魚道の機能回復
- 教育施設の木造・木質化、木製学習教材、木質燃料ボイラーの導入
- 地域主体の環境保全活動や子どもたちへの環境教育の実施 など



### ■森林・環境税のしくみ

|       | 個人                                                                                     | 法人                                                   |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|
| 納める方  | (その年の1月1日現在で)<br>○県内に住所がある人<br>○県内に家屋敷等を持っている人<br>*前年の所得金額が一定基準を下回るなど一定の条件を満たす方は非課税です。 | ○県内に事務所、事業所などがある法人等                                  |
| 税額    | 年額1,000円                                                                               | 資本金等の額により<br>年額2,000円～80,000円<br>(県民税均等割標準税率の10%相当額) |
| 課税の方法 | 県民税（均等割）に上記の額を上乗せ                                                                      |                                                      |
| 徴収の方法 | 個人市町村民税と合わせて市町村が徴収し、県へ払い込む                                                             | 法人県民税の申告納付の際に併せて県が徴収                                 |
| 課税の期間 | 平成24年度から平成28年度までの5年間                                                                   | 平成24年4月1日から平成29年3月31日までの間に開始する事業年度分                  |

### ■お問い合わせ先（岐阜県庁）

◎税のしくみについて  
総務部 税務課  
TEL (058) 272-1420  
FAX (058) 271-3711  
E-mail: c11110@pref.gifu.lg.jp

◎税の使いみちについて（森林について）  
林政部 林政課  
TEL (058) 272-8470  
FAX (058) 278-2702  
E-mail: c11511@pref.gifu.lg.jp

◎税の使いみちについて（環境について）  
環境生活部 環境生活政策課  
TEL (058) 272-8202  
FAX (058) 278-2605  
E-mail: c11260@pref.gifu.lg.jp

# 川辺町の子育て支援ページ

## 2・3月の行事



教育委員会 ☎53-2650  
保健センター ☎53-2515  
児童館 ☎53-4451  
子育て支援センター ☎53-4388



## 児童館

土曜行事 (13:30～)

2月 4日(土) 映写会の日  
18日(土) 工作の日  
25日(土) 読み聞かせの日  
3月 3日(土) 映写会の日

乳幼児対象行事 (10:30～)

2月10日(金) おもちゃの広場  
「グッドトイで遊ぼう!!」  
17日(金) おはなしなあに  
24日(金) あそびっこ (トランポリン)



## 子育て支援センター

たまごひろば (0・1歳児対象)

2月 6日(月) プレーメンと遊ぼう  
20日(月) 親子ふれあい遊び

ひよこひろば (2歳以上児対象)

2月 7日(火) プレーメンと遊ぼう  
21日(火) まるくなってレクリエーション

たまひよひろば (0歳から、就学前児童対象)

2月 3日(金) 豆まき(第三保育所と合同)  
14日(火) お弁当会  
27日(月) 発育測定



## 乳幼児学級

2月 5日(日) 2歳児・3歳児合同家族学級  
「親子体操」  
14日(火) 0-1歳児学級  
「子育てについて話そう」



牛乳パックで絵本作り



読み聞かせを楽しむ



ちぎった紙で雪あそび

## 園庭開放

9:30～11:30

第一保育所 毎週木曜日  
第二保育所 毎週水曜日  
第三保育所 毎月第二月曜日

## 公民館図書室 おはなし会

こぐまちゃんの家 (0～未就園児向け)  
2月9日(木)・23日(木) 11:00～

## 教育相談

不登校やいじめ・問題行動・心配ごとや悩み  
電話相談または面接相談を受けています。  
月～金曜日 8:30～17:15  
川辺町教育相談電話 53-4640

## 保健センター

育児相談

2月3日(金) 9:30～10:30 保健センターで受付  
保健師と管理栄養士が相談に応じます。

## 子育てをサポートします

保育所登園前の預かりと送り、保育所や学童  
保育等の迎えと帰宅後の預かり、軽い病気等  
で学校や保育所を休む時、緊急・一時的に家  
庭での保育ができない時等、サポートします。  
詳しくは教育委員会まで 53-2650

## 子育てコラム ワクワク子育て

いけないことをいけないことと思わない子どもたちが  
増えています。「自分さえ良ければいい」「ル  
ールを守らない」という人は、なかなか人から信頼  
されないものです。間違った行いは本気で叱り、そ  
の場で正すことが本当の愛情です。「自分の子だけ  
良ければいい」という考え方(自己主義)はやめ、  
叱るときには何がいけないのか、理由をきちんと伝

ずいぶん厳しく叱られたけど、今ではそれに感謝しています。

えましょう。また、気分や感情に流されず一貫性  
をもって叱ることも大切です。

そして、親自身もルールに反することはしないよ  
うに気をつけましょう。子どもに信頼され、尊敬さ  
れる親であり続けるためにも。

(家庭教育手帳ワクワク子育て・文部科学省発行より)



間違った行いはしっかり叱る

## 2月の税

固定資産税 4期

\*納付は便利な口座振替で

## 森林の所有者届出制度が4月からスタートします

昨年4月の森林法改正により、今年4月以降、森林の土地の所有者となった方は市町村長への事後届出が義務付けられました。

## ■届出対象者

個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届出をしなければなりません。

## ■届出期間

土地の所有者となった日から90日以内に取得した土地のある市町村の長に届出をしてください。

問 役場産業環境課 農林 ☎53-7212  
県林政課森林調査担当 ☎058-272-1111

※なお、上記の内容は平成23年12月段階の検討内容です。

## 交通遺児奨励金支給事業

岐阜県では、5月5日の「こどもの日」に合わせて、交通遺児の方に奨励金をお贈りしています。該当される方は、役場総務企画課までご連絡ください。

## 【対象者】

毎年5月5日現在、岐阜県内に居住されており、交通事故により、それまで生計を共にしていた父または母を亡くされた方で、義務教育終了までの方および高等学校在学中（高等専門学校3年終了までの方、特別支援学校の高等部在学中の方を含む）で満20歳未満の方。

※交通遺児となった後、養子縁組した方、もしくは父または母が再婚し生計を共にすることとなった方は除きます。

## 【奨励金の額（一人あたり）】

乳幼児・小学生 15,000円  
中学生 20,000円  
高校生等 25,000円

## 【申込期限】

平成24年3月1日まで

問 役場総務企画課 安全安心 ☎53-2511

## 自衛隊幹部候補生・予備自衛官補募集

防衛省では自衛隊幹部候補生、予備自衛官補を募集しています。

応募資格や募集種目については、お問い合わせください。

## 【受付期間】

- 幹部候補生  
平成24年2月1日～4月27日（締切日必着）
- 予備自衛官補  
平成24年1月11日～4月4日（締切日必着）

## 【試験期日】

- 幹部候補生  
平成24年5月12日（飛行要員は5月13日に操縦適性検査有）
- 予備自衛官補  
平成24年4月13日～16日のいずれか1日

問 自衛隊美濃加茂地域事務所 ☎0574-25-7495

## 新しい人権擁護委員が就任されました

平成24年1月1日付けで人権擁護委員前田英樹氏が再任されました。



人権擁護委員は次のみなさんです。（敬称略）

前田 英樹 （石 神）  
神野 喜久代 （中川辺）  
高井 守 （比久見）  
小縣 玲子 （比久見）

問 役場住民課 窓口 ☎53-2513



## 清流の国ぎふ森林環境税について

平成23年岐阜県議会第5回定例会において、清流の国ぎふ森林環境税条例が可決成立しました。聞き慣れない「森林環境税」とは、いったい何でしょうか。どうして今、この税が必要なのでしょう。税を集めて、何に使うのでしょうか。「岐阜県からのお知らせ12月号」を参考にご説明します。

去る平成23年9月20日の台風15号により、東濃地域、可茂地域は大きな被害を受けました。前年の平成22年にも、お隣の可児市・八百津町で死者6名を数える7.15災害が発生しております。山林荒廃による水源かん養機能・保水機能の低下が土砂災害を招き、多くの被害を惹起（じゃっき）せしめたといわれています。このように、森林や川には、飲用水をはじめ農業・工業用水などの水源のかん養、土の栄養分の海への運搬、多様な生物・生態系の保全、土砂災害防止など、様々な公益的機能があります。

一方、適切に管理されていない森林や野生動物による農作物被害の増加、外来生物の繁殖、水環境の悪化により、私達の生活は大変深刻な影響を受ける

恐れがあります。それを未然に防ぐために、岐阜県では自然環境の保全と再生に向けた取組を行うため、その必要な費用を、県民の皆さんに等しく負担をお願いする目的で森林環境税が創設されました。

新しい税は、平成24年度に導入され、県民税均等割に個人では年額1千円、法人では規模により年額2千円～8万円を加算して徴収されます。課税期間は5年間が予定されており、導入5年後に見直しを行うこととなっています。

また、税の使いみちは、水源地域の森林整備、里山林の整備、希少野生生物の保護、外来生物の駆除、流域河川清掃、教育施設の木造・木質化、木製学習教材の導入、木質ボイラーの導入、環境保全活動や環境教育などが考えられています。これらの取組で、美しき木の国、山の国、清流の国ぎふが蘇るようお願いいたします。なお、さらに詳しく知りたい方は、岐阜県林政部林政課（電話058-272-8470）へお問い合わせください。

川辺町長 佐藤光宏

## 自動車税身体障がい者等減免申請臨時窓口の開設について

身体障がい者、戦傷病者、知的障がい者又は、精神障がい者の方が所有する自動車（軽自動車を除く）の「自動車減免申請臨時窓口」を次のとおり開設しますのでご利用ください。

●期日：3月7日（水）・3月14日（水）

●時間：午前9時～午後4時

●場所：可茂総合庁舎 5階 5-1会議室（美濃加茂市古井町下古井2610-1）

なお、中濃県税事務所、自動車税事務所及び各県税事務所でも受付を行っています。

☎岐阜県中濃県税事務所 ☎0575-33-4011（代） 岐阜県自動車税事務所 ☎058-279-3781

岐阜県総務部税務課 ☎058-272-1111

## 農業経営のノウハウ教えます！農業で「生きがい」を見つけてみませんか？

JAめぐみでは、今後農業に意欲的に取り組み、就農を目指すための塾を開きます。

この就農塾は、プロ農家のほ場で実体験をしながら農業の基礎を習得するものです。

●学習期間 平成24年4月～平成25年3月

●開催場所 JAめぐみの本店・JAめぐみの管内生産者ほ場

●対象者 新規に就農する意志の固い概ね65歳までの人・JAめぐみの管内で就農できる人

●募集人員 40名 ※面接の上、決定します。

●募集期間 3月9日（金）まで ●受講料 10,000円

●詳細はお問い合わせください。 ☎501-3802 関市若草通1-1

JAめぐみの本店営農課 ☎0575-23-5885



## 公共工事入札結果 12月の入札

予定価格が500万円以上の町発注公共工事（建設工事）に係る入札の結果です。

| 工 事 名               | 契約方法 | 予定価格(円)   | 契約金額(円)   | 工事場所 | 契約業者名称     | 入札参加業者数 |
|---------------------|------|-----------|-----------|------|------------|---------|
| 町道下吉田下麻生線（碑塚工区）改良工事 | 指名   | 5,848,500 | 5,670,000 | 下吉田  | 佐伯総合建設株式会社 | 7       |
| 飯谷林道災害復旧工事          | 指名   | 5,292,000 | 5,092,500 | 下吉田  | 株式会社太田産業   | 7       |

\*入札結果詳細は、総務企画課にて閲覧できます。【問い合わせ先】総務企画課 企画財政課 ☎53-2511



calendar

まちのカレンダー 2月・3月

休日急患診療日は  
こちら→

|      |           |          |      |        |          |      |          |          |
|------|-----------|----------|------|--------|----------|------|----------|----------|
| 2/ 5 | 安田内科クリニック | ☎27-5088 | 2/12 | 安藤小児科  | ☎26-0812 | 2/26 | 太田メディカルC | ☎26-2220 |
| 2/11 | 土屋クリニック   | ☎28-5955 | 2/19 | 野尻整形外科 | ☎25-3500 | 3/ 4 | 木沢記念病院   | ☎25-2181 |

| 日にち | 行事・相談 | 学校・保育所                                            | ごみ収集<br>燃えるごみ (毎週月・木) |
|-----|-------|---------------------------------------------------|-----------------------|
| 2   | 木     | 新1年生学用品購入日 (北小)                                   | ガラス・資源ビン・粗大ごみ         |
| 3   | 金     | 豆まき (各保)                                          |                       |
| 4   | 土     |                                                   |                       |
| 5   | 日     |                                                   |                       |
| 6   | 月     |                                                   |                       |
| 7   | 火     | 健康相談 (保健センター)<br>13:00~14:00                      |                       |
| 8   | 水     | 無料法律相談 (やすらぎの家)<br>13:00~16:00                    | ペットボトル・蛍光灯            |
| 9   | 木     |                                                   | ペットボトル・蛍光灯            |
| 10  | 金     | お店屋さんごっこ (第2保・第3保)                                | その他プラスチック<br>朝8:00までに |
| 11  | 土     |                                                   |                       |
| 12  | 日     |                                                   |                       |
| 13  | 月     | 新1年生学用品購入日 (西小)                                   |                       |
| 14  | 火     | 障がい者何ても相談 (やすらぎの家)<br>10:00~12:00                 |                       |
| 15  | 水     | あらたま参観日 (東小)                                      |                       |
| 16  | 木     | 健康相談 (保健センター)<br>10:00~11:00                      |                       |
| 17  | 金     |                                                   |                       |
| 18  | 土     |                                                   |                       |
| 19  | 日     | スロシク祭 (B&G) 8:30~                                 |                       |
| 20  | 月     |                                                   |                       |
| 21  | 火     | 献血 (保健センター) 9:30~12:30<br>献血 (保健センター) 14:00~16:00 | 陶器類・ガシキ類              |

【人口と世帯】 ※詳細は町HPをご覧ください。  
人口：10,810人 (男5,328人・女5,482人) 3,740世帯 [平成24年1月1日現在]

| 日にち | 行事・相談 | 学校・保育所                                                 | ごみ収集<br>燃えるごみ (毎週月・木)         |
|-----|-------|--------------------------------------------------------|-------------------------------|
| 22  | 水     | 参観日・学級懇談会 (北小)                                         | ペットボトル                        |
| 23  | 木     | 健康相談 (やすらぎの家) 10:00~11:00<br>入権相談 (やすらぎの家) 13:00~16:00 | ペットボトル                        |
| 24  | 金     | 縄跳び大会 (第1保・第2保)                                        | その他プラスチック<br>朝8:00までに         |
| 25  | 土     |                                                        |                               |
| 26  | 日     |                                                        |                               |
| 27  | 月     |                                                        |                               |
| 28  | 火     |                                                        |                               |
| 29  | 水     |                                                        |                               |
| 1   | 木     | 火災予防週間 (7日まで)<br>ふれあい参観日 (西小)<br>6年生を送る会 (北小)          | 金物・資源缶・粗大ごみ                   |
| 2   | 金     | PTA参観日・懇談会 (東小)<br>ひなまつり会 (各保)                         |                               |
| 3   | 土     | 保育参観日 (各保)                                             |                               |
| 4   | 日     |                                                        | 食品トレー・発泡スチロール<br>(9:00~11:00) |



「経済センサス-活動調査」実施中!!  
ご協力をお願いします

現在、全国一斉で全産業分野の事業所を対象に「経済センサス-活動調査」を実施しています。  
この調査は、事業所や企業の経済活動の状態を網羅的に把握するものです。特に今回は、東日本大震災の影響を全国的及び地域別に把握できる調査で、今後の復興のための貴重な資料を提供する調査でもあります。  
対象の事業所には、調査員が訪問しますので、ご協力をお願いします。

問 役場総務企画課 企画財政 ☎53-2511

